

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 市長あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 会長・副会長の選出
- 6 会長・副会長あいさつ
- 7 会場運営上の説明

- (1) 会議録作成のため、レコーダー等で録音をする件
- (2) 会議の公開を行う件

8 議題（要旨）

- (1) 京田辺市こども計画に係る令和7年度の実績と評価・検証について
＜説明資料＝資料5・資料6・資料7＞

事務局から、資料5から資料7に基づき、重点事業の評価及びこども・子育て支援事業等の実施状況について説明。

重点事業21事業のうち、「A 十分効果的に実施できた」が6事業、「B 概ね効果的に実施できた」が13事業で、達成率は90%となった。一方、草内地区における認定こども園整備事業を延期したことから、該当事業を「C 内容の見直しが必要」と評価した。また、令和8年度から開始する「こども誰でも通園制度」については、「F 次年度以降に実施予定」と評価した。

○ 主なご意見と回答

Q1. 保育手続のオンライン化について、現在オンラインで行える手続と、今後オンライン化を予定している手続を教えてください。

A1. 令和8年度の幼稚園新規入園申込み及び保育所継続申込みをオンライン化しました。また、各家庭の状況に応じて必要な手続を案内するオンラインガイドを令和8年3月に稼働しており、令和9年度の申込みから活用いただける予定です。

Q 2. 産後ケア事業の短期入所型とは、具体的にどの程度の期間を指し、どのような施設を利用するのでしょうか。

A 2. 令和 7 年度は、契約している 2 か所の医療機関で実施しました。短期入所型は、例えば午前 10 時から翌日の午前 10 時までを 1 泊として利用するものですが、通所型と併せて利用することで、日中に食事を含めて夕方までケアを受けることができます。

実際には通所型のみで利用することはなく、短期入所型と通所型を組み合わせ利用する形となっています。

Q 3. 市外や府外の医療機関で出産した方も、産後ケアを利用できるのでしょうか。

A 3. 市外や府外で出産した方についても、希望を伺った上で、市が契約している医療機関において産後ケアを実施しています。利用できる施設の拡充は課題と認識しており、京都府の検討状況も踏まえながら、利用者ニーズに合った事業となるよう検討していきます。

Q 4. 産後ケア終了後に、とんとんママ訪問相談へつなぐルートは確立されていますか。

A 4. 個々の状況や必要性に応じて、産後ケア、子育て支援センター、とんとんママ訪問相談などの事業や関係機関と連携しています。一方で、支援の切れ目が生じる場合もあることから、今後さらに連携を強化していきます。

Q 5. 小規模保育事業者の参入を促進する場合、今後どのような計画に基づいて施設整備を進めるのでしょうか。

A 5. 京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画において、今後、小規模保育事業所を積極的に整備する方針はありません。今後、状況に変化があった場合は、改めて報告します。

Q 6. 大住児童館の改修期間中、これまでの利用者に対して、どのような代替事業を実施していますか。

A 6. 北部住民センターにおいて、水曜日、金曜日及び土曜日の週 3 回、

午後から「ふれあい広場」を実施し、親子の利用に対応しています。

(2) 令和8年度保育提供体制の確保のための実施計画について

<説明資料＝資料8>

事務局から、資料8に基づき、保育ニーズ、利用定員数及び待機児童数について説明。

令和7年4月1日及び令和8年4月1日時点の待機児童数は、いずれも国の基準に基づき0人となった。また、令和9年度以降の申込者数及び利用定員数は、第3期こども・子育て支援事業計画の人口推計、申込率及び提供量を基に算出している。

○ 主なご意見と回答

Q1. 令和9年度と令和10年度の利用定員数は同じですが、令和11年度に増加するのは、施設整備の予定があるためでしょうか。

A1. 一旦、草内こども園の整備を見込んでいます。草内保育所の定員と、新たに整備する草内こども園の保育枠との差が40人となるため、令和11年度の利用定員数に40人を加えています。

Q2. 待機児童数は0人となっていますが、希望した市内の園に全員が入園できたのでしょうか。市外の保育施設を利用している方の状況も教えてください。

A2. 市外の保育施設を利用している児童は、特に北部地域を中心に100人を超えており、枚方市や八幡市の施設を利用している方がいます。利用先は各家庭の事情により異なり、市内の希望園に入れなかった場合や、通勤等の事情により市外園を希望した場合など、様々なケースがあります。

Q3. 希望園に入れず保留となっている方がいるのであれば、「待機児童0人」だけでは実態が伝わりにくいのではないのでしょうか。

A3. 公表している待機児童数は、国の基準に基づいて算出しています。この基準では、特定の園に限定して希望している方などは待機児童として数えられません。希望園に入れず保留となっている方がいることから、

再編整備を進める中で保育枠の確保に取り組めます。また、実態が分かるような情報提供についても検討します。

Q 4. 市内でも地域によって住宅開発やこどもの数が異なるため、市全体の数値だけでなく、地域別の資料を示す必要があるのではないのでしょうか。

A 4. 市南部及び中南部では、人口増加に伴い子育て世帯が増え、保育需要も増加していると分析しています。地域ごとの課題は把握していますが、今回の実施計画は、国への提出や補助金の採択要件を確認するため、市全体の数値を示す様式となっています。

Q 5. 令和 8 年度の申込者数が減少していますが、特に 0 歳児の減少について、今後の見込みをどのように分析していますか。

A 5. 令和 8 年度 4 月の新規入所希望者数は、4 9 4 人から 4 1 4 人へ 8 0 人減少しており、特に 0 歳児の減少が大きな要因となりました。この減少は想定外であり、現時点では一時的なものか、継続的な傾向かを判断することは困難です。出生数はおおむね 4 0 0 人程度で横ばいですが、育児休業制度の定着が 0 歳児の申込み減少に影響している可能性もあります。令和 9 年度の申込み状況を確認し、必要に応じて計画の見直しを検討します。

(3) 令和 8 年度京田辺市乳児等通園支援事業所の利用定員の設定について
＜説明資料＝資料 9＞

事務局から、資料 9 に基づき、乳児等通園支援事業「こども誰でも通園制度」の概要及び河原こども園の利用定員について説明。

河原こども園の利用定員は、1 時間当たり 3 人、1 月当たり 1 3 2 人と設定する。

○ 主なご意見と回答

Q 1. 午前 9 時から 1 1 時までの 2 時間では利用しにくい場合があります。午後の実施など、利用時間帯を拡充する考えはありますか。

A 1. 現在は、保育所等に併設し、一時保育事業と同じスペースを使用

しているため、施設及び保育士の確保の面から、全施設で午前9時から11時までの実施としています。今年度開始した事業であるため、今後の利用ニーズや実施状況を踏まえ、民間事業者への委託や専用スペースの確保なども含めて検討します。

(4) その他（（仮称）草内こども園整備事業の延期について）

＜説明資料＝資料10＞

事務局から、資料10に基づき、（仮称）草内こども園整備事業の延期について説明。

本事業は、草内幼稚園と草内保育所を統合し、0歳児から5歳児までを受け入れる幼保連携型認定こども園として、民間事業者による整備・運営により令和9年4月の開園を目指していた。しかし、令和8年2月から3月に開催した地元説明会において、市の説明時期の遅れや交通安全、周辺環境への影響について多くの懸念が示されたため、着工を見送り、開園時期を延期した。

令和8年7月11日に改めて地元説明会を開催し、住民から意見を聴取した。今後も段階的に説明会を開催し、理解形成に努める。

○ 主なご意見と回答

Q1. 3月から7月までの間に、地元住民の受け止めや理解に変化はありましたか。

A1. 7月の説明会は、その場で合意や事業への理解を求めるものではなく、市の現在の考えを示した上で、改めて意見を伺う場として開催しました。そのため、状況が変化したというよりも、今回を新たな出発点としてご意見を伺い、今後の取組を進めていくための説明会であったと受け止めています。

Q2. 今後も説明会を開催するのでしょうか。また、開園時期は1年延期となるのか、年度途中の開園もあり得るのでしょうか。

A2. 次回説明会は、おおむね2か月後の9月または10月初旬を予定しており、その後も複数回開催する考えです。令和10年4月の開園については、工期を考慮すると難しいと認識しています。そのため、それ以降の

開園となりますが、原則として4月1日の開園を目指します。しかし、他自治体では年度途中の開園事例もあることから、今後スケジュール等を見通して検討します。

Q 3．年度途中の開園による国の補助金への影響はありますか。

A 3．年度内に事業が完了する計画であれば、補助金の活用は可能です。また、当初から2か年事業として計画することで、2か年にわたり補助を受けることも可能であるため、年度途中の開園であっても補助金への影響はないと考えています。

Q 4．住民説明会が工事着工直前の2月になった理由は何ですか。また、交通安全や周辺環境への影響は事前に検討していなかったのでしょうか。

A 4．2月の説明会が最初の住民説明会であり、3月の着工予定に対して説明時期が遅かったことは事実です。本来であれば、用地取得や予算措置の段階で説明すべきであったと考えています。交通安全対策や車両動線については庁内の関係部署と協議していましたが、説明会を通じて、近隣住民の実感や懸念と、市の想定との間に大きな隔たりがあることが分かりました。

Q 5．説明会を受け、交通安全対策に変更はありましたか。

A 5．説明会を通じて、周辺の交通量や過去の事故に関する情報を得ました。これらを踏まえ、グリーンベルト、カーブミラーの設置や駐車場位置の変更など、交通安全対策の見直しを検討しています。

Q 6．交通安全に関する課題については、早期に警察の交通担当部署へ相談し、必要に応じて関係機関と連携して対応した方がよいと思います。

A 6．関係機関と引き続き連携し、必要な相談を行っていきます。

Q 7．こども園の開園を期待して転園を検討している家庭や、現在の保育所の老朽化を心配している保護者の声もあります。賛成意見をどのように反映し、既存施設の安全性をどのように確保しますか。

A 7．反対意見だけでなく、早期整備を望む保護者からの声も届いていま

す。立場の異なる方々が公平に意見を表明できる説明会となるよう努めます。また、草内保育所の老朽化については重要な課題と認識しており、整備事業が延期される間も、屋上防水など必要な維持修繕を実施します。

Q 8. 住民全員の賛同を得ることは難しいと考えますが、どのような状況になれば事業を進めると判断するのでしょうか。

A 8. 現在は、地域から寄せられた意見を課題として整理し、事業者とともに対応を検討している段階です。地域からおおむね理解を得られるよう、説明を尽くしたうえで、最終的な判断を行う必要があると考えています。

Q 9. 整備・運営事業者は、開園延期をどのように受け止めていますか。

A 9. 事業者は、現在の場所でこども園を整備・運営したいという意向を持っています。市とともに説明会に参加し、課題の検討を進めており、現時点では引き続き説明を尽くしながら事業を進める考えです。

(4) その他（委員からのご意見）

「子育てサークルへの支援について」

○ 主なご意見と回答

Q 1. 子育てサークルが減少している背景には、公民館使用料の負担があると考えます。地域の子育て活動を継続するため、使用料の減免や支援制度を検討できないでしょうか。

A 1. 地域の居場所づくりやイベントに対する補助制度を設けていますが、公民館使用料などは補助対象外となる場合があります。地域づくりの観点から、今後どのような支援が可能か検討してまいります。

Q 2. 無償で活動する団体にとって、補助金申請の手続自体が負担となる場合があります。市が認定した団体について、公民館を無償または軽減して利用できる仕組みなど、簡素で利用しやすい支援方法を検討してほしいです。

A 2. 子育て支援に限らず、地域で活動する団体への支援については、施設使用料や各種負担のあり方も含め、総合的に検討する必要があると考え

ています。いただいた意見を踏まえ、可能な支援策を検討していきます。

9 閉会